

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1170202657		
法人名	株式会社ヴォルファート		
事業所名	グループホーム神根苑		
所在地	埼玉県川口市安行領根岸1260番		
自己評価作成日	令和 2年 11月 7日	評価結果市町村受理日	令和 3年 2月 9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階
訪問調査日	令和 2年 12月 24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との関わりを増やすため月に2回地域サロンを開催し地域住民と入居者、職員の交流の場を設けている。日頃から入居者が地域住民と関係をもつことで危機管理の観点から防犯意識向上に繋がっている。地域サロンは活動が認められ今年川口市のホームページ「川口元気ナビ」に掲載された。現在コロナ感染拡大予防で地域サロンは中止としている。職員の定着率が高いことから入居者からの視点では顔なじみの職員が多く安心に繋がっている。入浴は週に5回実施している。現在コロナ感染拡大予防から家族の面会は禁止としているため、タブレット等を活用した厚労省推奨の「ZOOM」を使用したりリモート面会を実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営理念は三つあり①家庭の延長でのケアを行う。②地域との交流。③出来ることは職員と一緒に自立を目指すとしている。利用者の今までの人生を大事にする為、生活歴を家族に書いてもらう。職員の定着率もよく、長く入居している利用者の生活習慣も把握できている。食事は毎食、職員の手作りで、出来る人には手伝ってもらう。地域サロンは立ち上げから3年目になるが、構想の時は町会長、民生委員、病院の協力があった。今は中止してるが、市のホームページの「元気ナビ」に登録されている。運営方針には地域の施設やその他の健康、医療サービス提供者との連携に努めるとある。最近、特別養護老人ホームのある病院と新規に医療連携が出来た。12月は特別養護老人ホームへの移動や、新たな入居があった。管理者の知り合いからの情報や通所介護事業関係の入居が主である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を事業所内に掲示している	3項目の運営理念がフロア入り口に掲示されている。家庭の延長でケアを行う、地域交流、職員と一緒に自立したケアを目指すとする。3年目の地域サロンは川口市ホームページの元気ナビに登録されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会の特別会員に所属、地域サロン、職場体験(夢ワーク)、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。現在コロナ禍で地域サロン、ボランティアの受け入れは中止している	地域サロンは3年前に構想し町会長、民生委員、生協、病院の協力で立ち上がった。現在はコロナ禍で中学生の職場体験、吹奏楽、ボランティア、ゴスペル等交流が中止となり、催事が出来なくなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市役所の介護保険課、生活福祉課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、入居希望者、家族からの相談や見学等受けつけている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナ禍で事業所内での運営推進会議は中止、書面開催とし、包括支援センター、町会長、民生委員に運営状況報告を行い助言、意見を頂戴している	2月より書面開催している。運営推進委員へ評価シートを渡し、助言、要望、評価を記入してもらった。市役所からも返信がもたらされた。11月の実地指導で2ヶ月に1回開催するように指摘を受けた。	11月の実地指導で指摘された運営推進会議は2ヶ月に1回は開催することの達成を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月施設の空き状況の報告を行い、事業所内で転倒等発生した場合は事故報告を提出、今年度の集団指導はコロナ禍のため動画を活用、11月10日に実地指導を受けている	グループホーム連絡会に参加し、困ったことを相談していた。社協のボランティア連絡会にも参加している。実地指導では介護計画の書式、アセスメント、身体拘束、運営推進会議の回数を指摘された。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化会議、身体拘束に関する研修を定期的実施し、身体拘束対象者の日々の記録、観察、検討を行っている	身体拘束適正化会議は1ヶ月に1回実施している。全体研修も年2回あり、新人は入社時に行なう。骨密度が低くて骨折の危険が高く、転倒したら歩けなくなる心配があるようなときに、夜間、ベッドの4点柵、安全ベルトの使用を検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の事案はないが、虐待に関する研修を開催し、意識向上に繋げている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を実施している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に家族と十分な時間をとり、重要事項説明書、契約書の内容の説明を行い、納得して頂き、質問や疑問に思う点があれば随時相談に応じている。入居時の荷物搬入や送迎も行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口の設置、家族来苑時、電話連絡を通して意見、相談に応じている。家族と連絡が取りにくい場合はメールを活用している	コロナ禍のため、面会の制限をしている。利用者に会えないことから不安、心配が家族にある場合には、リモートでの面会の話をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議で職員からあげられた意見等は主任から管理者へ報告、業務連絡ノートや各階、夜間帯の申し送り帳を通して内容を周知している	月1回のフロア会議がある。毎日の利用者の事は連絡ノートで周知している。各自出勤して、目を通し確認、サインする。コロナ禍で歩いていないと思っている家族には、利用者には万歩計を付けてもらい報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、主任から意見を聞き、働きやすい職場環境を構築出来るよう努力している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修を実施、新人職員の研修計画を整備、職員の中でも働きながら資格取得する職員も増えてきている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人のグループホームとの交流、他の法人開催のグループホーム連絡会、日本認知症グループホーム協会(埼玉県支部)、埼玉県認知症グループホーム小規模多機能総会に出席している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前調査にてご本人様の状況を把握し安心して入居生活が送れるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の申し込み時点の事前相談や入居前の訪問調査時に家族と十分な話し合いの時間を確保、要望を聞き、不安材料を取り除けるよう努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談、入居前の訪問調査から、ご本人様の現在の生活状況を確認、本人ができる、できそうなことを家族や前担当の介護支援専門員と連携を密に取りながら支援している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特性を活かし、日常生活を共に過ごす中で本人の出来ること(家事等)、役割を探し、生活できるよう心掛けている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係、絆を深めることが大切と考えている。面会時は現在の本人の生活状況を丁寧に説明、家族の不安を取り除き安心して繋げる事が出来るよう努めている。電話やメールも活用している		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人の訪問はほとんどみられないが、ほぼ毎週来苑される家族もいる。現在はコロナ禍で面会禁止のためリモート面会を実施している	コロナ禍までは頻繁に来てくれた家族もあった。利用者同士で将棋をする、掃除が趣味で長い時間掃除をする、炊事を主婦業の延長と考えてするなど、馴染んだ生活の継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わり方や各個人の集団性、好み等を把握した上で細かな見守り、声掛けを心掛けている。共同フロアでの席配置に配慮している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した入居者の家族から再度入居希望の連絡を頂く事があるが親切に対応している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個人票を用いて以前までの生活歴や家族のグループホームケアの希望等を確認している。日々本人と関わる中で、思いや希望、好み、意向等を引き出せるよう努めている。入居後の家族からの意見も反映させている	入居時、今までの人生を大事にするとして、生活歴を家族に確認している。長期間入居している人もおり、職員が個々の利用者の意向や生活習慣を把握している。これによりトイレ誘導や食事の声掛けをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問調査で、本人の生活歴を伺い、入居前に利用者個人票記入を家族へ依頼し、今までの生活を把握できるよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録、バイタル表、各階の申し送り帳、夜間帯の申し送り帳を通して職員全体で現状を把握できるよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント表を用いて管理者、職員、主任(計画作成担当者)、介護支援専門員と協働しながら十分なモニタリングを行い、ケアプランに活かしている	初回の介護計画作成から3ヶ月毎にモニタリングを実施して見直しをしている。サービス担当者会議議事録を作成し記録とする。家族を含めた職員の話し合いの記録があれば良いと行政の指摘があった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の生活記録記入では、当日出勤の職員が関わることで気づきや意識が向上している。記録からの情報はケアの内容に反映している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門科病院の受診や外出、家族の宿泊等、様々な要望に関して臨機応変に対応できるよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため地域のボランティア訪問、イベント等は中止している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回内科、歯科の往診がある。入居前からのかかりつけ医に入居後も通院継続の方もいる	訪問診療は月2回来訪。管理者と訪問医とは気軽に相談が出来る関係で別の日にも来てくれることもある。訪問歯科は月2回、訪問看護師も月2回来ている。夜間緊急連絡網に応援隊が明記されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携を図り、月に2回の訪問、状態観察をしている。訪問看護とは24時間体制で相談、指示を受けることが可能、訪問看護と往診医の連携もとれている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は各病院のソーシャルワーカー、家族と連絡を密にとり情報交換を行い、退院が可能になった場合は速やかに受け入れができるよう体制を整えている。入院中も面会を行い状況把握に努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	各個人の状況により対応が全て異なるため、ターミナル希望がある場合は、出来ること、出来ないことの詳細を家族に説明、納得した上での取り組みになっている。現在ターミナル希望者はいない。	重度化や終末期の事業所の方針は契約書の重要事項説明書に有り、契約時説明している。看取りは家族の関わりが有ることが条件で、寝たきりで、ミキサー食や経腸成分栄養剤液の摂取だけの場合は難しい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時はマニュアルに沿った緊急連絡をとることになっている。AEDの設置もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアル、非常災害対策計画を整備している。年2回消防署届け出の避難消防訓練を実施しているが今年度はコロナ禍のため中止、事業者内研修に切り替えている	コロナ禍のため、行政に確認して、訓練は中止している。事業所内災害研修は実施し、通報訓練はおこなった。荒川氾濫区域であり、行政へ避難計画を届けている。備蓄品は実地指導でも見もらった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の訴えや希望を尊重し、日常の会話の中で本人が不安にならないよう声かけの仕方に配慮している。入浴、排泄等プライバシーに配慮したケアを実践している	個人情報鍵付きロッカーで管理している。年1回個人情報の研修がある。新規採用時の研修日程の中に入っている。新人職員は、職員とのマンツーマン研修で覚える。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴を心掛け、業務中でも本人から訴えがあれば耳を傾け、意向や気持ちを伺うよう努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時のお誘いでは本人の意向を確認しながら順番を変更等対応している。身体介助時も本人の意向を尊重している。業務優先ではなく入居者本意での生活、入居者個々の生活リズムを把握できるよう努めている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、整容の声かけ、整容専用タオルで顔を拭いたり、髪の毛を整える等の支援をしている。衣類の組み合わせ、服の状態(汚れ・傷み)にも気を配っている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、台拭き等利用者が出来ることは職員と共同で行っている	食材とレシピは業者から届くが、三食職員の手作りとなる。パンの日もあり、パンバイキングの予定もある。外食は今は出来ないので弁当デリバリー等工夫している。夏祭りは内部で縁日をおこないスイカを食べた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	材料は、配達先の管理栄養士によるメニューで行っている。水分量はバイタル表に記入、利用者ごとに合わせた量を盛りつけ提供し、摂取量を記入している。状態に合わせて栄養補助飲料等も提供している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前に口腔体操(パタカラ体操)実施、毎食後個人のペースに合わせて歯磨きの声かけ、誘導、介助を行っている。週に1回歯科衛生士の口腔ケア、月に2回歯科医師の訪問がある		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの自立が困難な方には必要に応じてトイレの声かけ、誘導、介助を実施。トイレの場所も分かりやすいよう表示している。ポータブルトイレが必要な方には提供。排便状況は記録している	排泄の記録は、排泄チェック表と業務日誌に記入する。自立の人には確認で聞き、トイレの声掛けは食事前に必ず聞いている。夜間、職員1名であぶない人もいてポータブルトイレを置いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には、水分摂取の声かけを行っている。往診医に便秘の相談も行い、下剤処方の利用者もいる。体操や散歩等を通して便秘予防に努めている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週5回実施している。本人の状態にもよるが週3回は入浴できるよう努めている。当日の状況で入浴の順番等配慮している	木、日曜日以外は入浴可としてしている。標準は週3回入浴だが希望あれば5回は入浴することができる。入浴剤も使い、ゆず湯、菖蒲湯もある。入浴嫌いの人には、声掛けして断られたら無理強いはいしない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠リズムは個々で異なるため居室、ホール、廊下等好きな場所で休息頂いている。ホールや居室の温度、調光管理、布団やシーツ干し、入浴を通して安眠出来るよう努めているがそれでも睡眠時間がとれない方は往診医に相談している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬ケースに常に最新の処方箋を入れ、適宜確認出来るようにしている。新しい薬が処方される度に症状の変化を観察・記録している。バイタル表にも薬の情報を記載・誤薬予防の研修も実施している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に天気の良い日は散歩に出掛けている。コロナ禍のため集団での外出行事は中止しているが、事業所内で誕生日会等出来ることを行い、趣味の将棋をされる方や掃除を楽しみとして行っている方もいる		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日の散歩を実施している。集団での外出はコロナ禍のため中止している。	コロナ禍で散歩以外の外出は出来ない。皆で一緒に歌を歌ったり、毎日のリハビリ体操をしたり、事業所内での生活となる。家族との医療機関受診も、帰路での食事は控えてもっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで仮払い、後日使用した分の金額を請求している。日用品等で高額なものは必ず家族に確認を得てから購入している(ひげ剃り等)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛に電話がかかってきた際は電話の取り次ぎ支援をしている。現在自身で手紙を書く方はいないが携帯電話を所持している方は複数いる		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアにはノロウイルス、インフルエンザ、コロナウイルス予防も兼ねた空気清浄機を設置、ホール、各居室にエアコン完備、温度、湿度管理をしている。冬場は洗濯物をホールに干すことで乾燥対策、大型のテレビや音楽プレーヤー、廊下には映画等みられる専用のテレビもフロアに完備	コロナ禍で空気清浄器、エアコン、加湿器に加え、夕刻から夜間まで洗濯物を干して湿度、温度管理をしている。大型テレビや映画専用のテレビもある。リビング、廊下は広く、季節に合わせた装飾もある。安全を考慮して、画鋲ではなくテープ止めをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール・廊下はソファーや椅子を設置、本人の好きな場所で自由に過ごされている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には入居前まで使用していた家具や身の回りの品を出来る限り持ち込み頂き、本人が落ち着ける環境を整えている。全居室に写真を自由に飾れるボードを設置、仏壇お持ち込みの方もいる	備品はベッド、洗面台、クローゼット、防災カーテン、事務所で切り替え、調整が出来るエアコンである。コルクボードには、思い出写真を貼ってもらい、退去の時はアルバムにして贈っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	他のフロアへの行き来は職員間の連携で、連絡・見守りを行い、自立した活動をしている。安全に移動が出来るよう、フロア、廊下等手すりを設置している		